information 01

町の林業・木材産業の拠点となる複合施設を整備しています

施設イメージ（内観：共有スペース）

町では、平成29年度から林野庁による補助事業「林業成長産業化地域創出モデル事業」を活用して、林業を核とした地域振興に取り組んできました。

広報5月号でもお知らせしたとおり、町産材の価値を高めるとともに、ビジネスの可能性を広げることを目的として、関連事業者が連携できる拠点施設の整備を進めています。

当施設は、御蔵入交流館とまちの駅南会津ふるさと物産館に隣接しており、国道289号田島バイパス沿いという立地を生かした、アクセス性の高い施設です。

【施設概要】

町内外から多くの方に足を運んでいただけるよう、多くの機能を有しています。

❶拠点機能

森林整備を担う事業者と、木材の加工・利用を担う製材所や木工所、工務店などが連携することで、町産材の供給・製造・商品化・販売に至る流れを構築し、地域経済の活性化に寄与します。

❷情報発信機能

「南会津町＝木の町」を広く発信する役割を担うほか、森林や林業、木材に関わるさまざまな情報を発信します。

❸木育・研修機能

森林・林業・木材を身近なものとして実感できる木育スペースなどを設け、子どもから大人まで幅広い世代が集う憩いの場を提供します。

また、林業や木材産業の担い手を育成するため、林業労働安全や技術習得に関わる研修・講習会などの開催も予定しています。

❹展示・販売機能

町内で製造される魅力ある木材製品や森林由来の商品を展示・販売することで、町内事業者が誇る技術力や、品質の高さに触れる機会を提供します。

その他

当施設の建設にあたり、使用される主要な木材は、町内で伐採された町産材です。

環境に配慮して管理・生産された木材であることを証明する森林認証材（SGEC 認証材）を使用しています。

【問合せ】
林業成長産業化推進室　電話　0241-62-6220

施設イメージ（外観）

information 02

令和3年度国民年金保険料免除・納付猶予のお知らせ

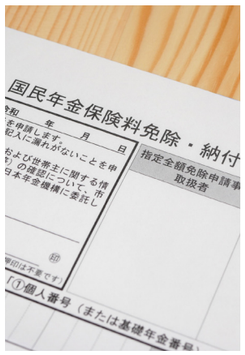

経済的な理由などから、保険料を納めることが難しい方を対象に、国民年金保険料の免除や納付が猶予される制度があります。

【全額免除・一部免除・納付猶予】

本人や配偶者、世帯主それぞれの前年所得額に応じて、保険料が全額または一部免除されます。

免除制度に該当しない場合でも、50歳未満の方を対象に、本人や配偶者の前年所得額に応じて、保険料の納付が猶予されます。

学生の方を対象とした「学生納付特例制度」もあります。詳しくは、お問い合わせください。

【新型コロナウイルス臨時特例】

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が減少し、所得額が相当程度減少したと認められる場合に、特例の免除措置を受けることができます。

【対象期間】

令和3年7月から翌年6月までの12カ月間

その他

減免の可否や申請に必要な書類、減免額の算出方法などは、お問い合わせください。

【申込み・問合せ】

会津若松年金事務所	電話	0242-27-5321
住民生活課　国保年金係	電話	0241-62-6120
舘岩総合支所　町民課　住民係	電話	0241-78-3345
伊南総合支所　町民課　住民係	電話	0241-76-7712
南郷総合支所　町民課　住民係	電話	0241-72-2224

information 03

子育て世帯生活支援特別給付金のお知らせ

町では、低所得の子育て世帯に対し、対象のお子さん1人あたり5万円の特別給付金を支給します。

【支給対象世帯】

次の要件をすべて満たす世帯

❶令和3年3月31日時点で、18歳未満のお子さん（お子さんに障がいがある場合は20歳未満）を養育すること

※令和4年2月末までに生まれた新生児も対象とします。

❷新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年度住民税が非課税、または令和3年1月1日以降の収入が住民税非課税相当まで急変したこと

【申請の要否】

令和3年4月分の児童手当・特別児童扶養手当を受給し、令和3年度住民税が非課税の世帯は、申請不要です。これに当てはまらない世帯は、申請が必要です。

【申請期間】

9月1日～翌年2月28日

その他

主に住民税非課税の方が対象となりますが、**申告がお済みでない場合は、所得の確認ができず、支給ができませんのでご注意ください。**

また、**ひとり親世帯区分で、すでに特別給付金を受給された方は、対象外です。**

【申込み・問合せ】
健康福祉課　子育て支援係　電話　0241-62-6170

information 04

モニタリング検査に伴う米の出荷・販売自粛について

福島県では、県内で生産された米に含まれる放射性物質量を測定するため、抽出検査（モニタリング検査）を行います。

生産者の皆さんは、検査の結果が判明するまで、無償譲渡を含む米の出荷・販売をお控えくださるようお願いします。

南会津町での抽出検査は、昭和25年2月1日時点の旧町村単位（田島・桧沢・荒海・舘岩・伊南・大川・大宮・富田の8地域）ごとに行われ、早く収穫された米から3点をサンプリングします。

検査の結果、放射性セシウムの基準値超過がなければ、前述した旧町村単位で、出荷・販売の自粛要請を解除します。

流通事業者の皆さんは、取り扱う米の生産地が、出荷・販売の自粛対象地域から除外されているか、あらかじめご確認ください。自粛要請解除前に、生産者から米を集荷することも可能ですが、旧町村単位での管理にご協力ください。

その他

県のホームページ上で、モニタリング検査結果を公開していますので、ご確認ください。

モニタリング検査結果

【問合せ】
福島県水田畑作課　稲作担当　電話　024-521-7360
農林課　農政係　電話　0241-62-6220

information 05

介護の現場で一緒に働きませんか？

（福）南会津会では、令和4年度職員採用候補者試験を行います。

【試験職種・採用予定人数】
看護職員　若干名
介護職員　10人程度

【受験資格】
❶日本国籍を有すること
❷禁固以上の刑に処せられた前歴がないこと
❸普通自動車第一種免許取得者、または取得見込みであること
❹令和4年4月1日現在60歳未満であること
※看護職員試験の受験には、看護師、または准看護師免許が必要です（取得見込みも含む）。

【試験日時】
10月3日（日）　午前10時開始

【試験会場】
御蔵入交流館

【試験内容】
作文試験・面接試験

【申込期限】
9月17日（金）必着

その他

申込用紙は、各運営施設で交付しているほか、ホームページからもダウンロード可能です。

試験の詳細は、お気軽にお問い合わせください。

南会津会ホームページ

【申込み・問合せ】
（福）南会津会　本部事務局　電話　0241-63-1118

information 06

アロマウィーク＆第7回アロマ祭りを開催

南会津産のアロマを、より身近に感じていただくためのイベントを開催します。

1 アロマウィーク

町内の協力店約30店舗の特性に合わせた、香り体験（芳香浴・グルメなど）を提供します。

【開催期間】
8月21日（土）～9月5日（日）

【開催時間】
協力店の営業時間と同じ

2 第7回アロマ祭り

アロマを活用した体験やワークショップ、グッズの販売など、年齢を問わず楽しめるイベントです。

【開催日時】
9月5日（日）
午前10時～午後4時

【開催場所】
御蔵入交流館

その他

イベントの詳細は、ホームページをご確認ください。**当イベントは「南会津町元気の出る地域づくり支援事業」を活用して開催します。**

アロマ祭りホームページ

【問合せ】
アロマ祭り実行委員会事務局
（株）一十八日　南会津オフィス
電話　0241-64-5665

information 07

来て、見て、感じて！南藍津の手わっさ市！を開催

町内に根付く「手仕事」の技が一堂に会する「南藍津の手わっさ市」を開催します。手仕事品や伝統工芸品の展示・販売に加え、手軽に楽しめるワークショップを用意。

地域おこし協力隊の声掛けから実現した初の試みに、ぜひご参加ください。

【開催日時】
9月25日（土）
午前10時～午後3時

【開催場所】
御蔵入交流館（屋外）

【注意事項】
・来場の際は、マスク着用、手指消毒、事前検温など、感染予防対策にご協力ください。
・今後の感染状況により、開催を中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

その他

ワークショップの一部は、事前予約が必要です。
予約専用フォームからお申し込みください。

手わっさ市Facebook　事前予約フォーム

【申込み・問合せ】
奥会津博物館　電話　0241-66-3077